

【ウトナイ湖】

ラムサール条約登録地であり、北海道の水鳥の86%を観察することができる。ウトナイ湖の水深は60cmであり、鳥獣保護区としてウトナイ湖周辺も合わせた土地面積は510haとなっている。また、日本野鳥の会による鳥類の聖域という意味を込めて、サンクチュアリが全国で初めて建てられた箇所である。

その他にも環境保全事業の一環として、ウトナイ湖周辺だけではなく北海道全域で、傷つき保護した野鳥のリハビリセンターが設置されている。このもっとも大きな原因は人工物への衝突によるけがであるようだ。

- ・ ラムサール条約

→水鳥にとって国際的に重要な湿地帯として、保護の対象地域とする。

- ・ ウトナイ湖の問題点

→ウトナイ湖に流れ込む川の一つである美々川からの水量が減少したことで、ウトナイ湖が年々目に見えて縮小している。原因としては、美々川上流の土地開発が挙げられたが、はっきりとしたことは今回わからなかった。また、水量の減少に伴う水質の悪化もみられるが、それとは別にウトナイ湖周辺は工業が発達していることから、周囲の工場も原因の一つである。以上の関係から、生息する野鳥に偏りがみられ、以前のような野鳥の楽園とは言っていないようだ。外来種により生態系に影響が出ており、早急な対処が必要である。

- ・ 対応策

→地域の都市開発に関しての具体的対応策は現在のところ無いが、国・道市町村との連携は欠かせない。外来種への対応については、外来種動物の駆除が挙げられていた。たとえば最も問題視されていたのはアライグマであり、すさまじい繁殖力と鳥補食そして他地域では食物への被害が大きくなっている。

【支笏湖】

国有林が%を占め、年に国立公園として制定された。国立公園内は、環境庁が管理を行うビジターセンターを中心に、観光地として成立している。また、生態系の保全等の自然保護も中心事業の一つである。現在では、日本全国でもっとも綺麗な湖になっている。

・ 国立公園

→ 日本の風景を代表するに足りる自然の風景地を示す。自然公園法に基づき指定され、自然保護法の基、国立公園内の優れた自然の風景地を保護し利用の増進を図ることを目的としている。つまり自然保護法の主旨は、守り・利用することである。それを基にした国立公園維持の手段として、利用の面から観光地として道路・施設等の整備が行われている。また守りの面からは、景観の保全に伴い生態系の保護も行っている。

・ 支笏湖の問題点

→ ウチダザリガニ・ハチ等外来種の国立公園内への進出がみられる。また、観光客のマナーの悪化によるゴミの放置なども大きな問題の一つとなっているとなっている。

・ 対応策

→ 公園内において有害と見なされる外来種に対して、捕獲・駆除を行っている。特にウチダザリガニにおいては、毎日数十個の仕掛けを支笏湖に沈めて捕獲を行っている。これらは一日に採ることのできる数が少ないため、摩周湖のように一般の観光客に対して料理して出すという試みは行っていない。ウチダザリガニは希少種であり、支笏湖にも生息する日本ザリガニに対して病気を持つため、完全なる駆除を目指している。

観光客のマナーについては、景観の保全という目的から、特に大きなポスターや看板を作って呼びかけを行ってはいないとのことだった。また、ゴミ箱を設置しないなど、持ってきたゴミ持って帰るという方針を徹底している。

【支笏周辺の国有林】

北海道では、森林の55%が国有林、45%が民有林である。全国では国有林は全体の30%、民有林は70%であることから、北海道において国有林は、自然環境の保全や経済の発展に大きな影響を及ぼしている。

平成16年、最大瞬間風速50mを記録するような台風が北海道を襲った。約300年前の火山の影響により、地面の多くが薄い土の層の下が厚い火山灰で覆われている。そのため支笏湖周辺の根はどうしても浅くなり、当時の多くの木が途中で折れることなく根から倒木してしまったようだ。

・ 国有林の問題点

→倒木した跡地で行った植林については、「森林資源として持続可能な開発」という考え方を捉えてはいないという。自然保護、自然循環という観点から植林を行っている。

これに関して、某コンビニエンスストアが3年間かけて募金から6000万円を用意し、100haの植林を行った。このとき、ボランティア4000人を集める際、「ある程度までの高さになるまで、面倒をみられる人」という条件とした。しかし約10年の下うちの間伐の間に途中で放棄する人もいるようだ。

・ 国有林育成方法

→ シラカンバが育ち、種子が隣の条に自然に入り、発芽することを期待している。この方法により、自然な状態での循環がなされる。5年から10年後に結果が出なければ、しかるべき手を打つらしい。しかし、この方法では十中八九自然に森林を元の状態まで戻せるとよんでいるようだ。

シラカンバ他	翌年	自然発生
○		
○		
○		
○		
○		

また、シラカンバは観光地としての植林の役割が大きく、地域住民の要望も兼ねて、シラカンバが植林に使われている。その他広葉樹林は、最近目下増殖中のエゾシカによる被害が大きいため、植樹を行うには適さない部分があるようだ。

・ 北海道国有林の目的

北海道の国有林では、

- ① 自然の力による再生
- ② 観察・調査の場
- ③ 早期成長

を目指している。この再生事業を行う理由としては、苫小牧へ水資源を供給するための天然のダムとしての要素があるためである。またそれ以外にも、一般の人が求める温暖化の抑制、生態系の保全等の要素の為にも活動している。

【考察】

ウトナイ湖と支笏湖そして国有林では、環境の保護、保全という立場はそれぞれ同じであるが、保全の対象とその方法の違いがはっきりしている。それらは保護区と国立公園そして国有林とそれぞれの立場があるためである。しかし、その保全の中で全体に共通していたのが外来種への対応であった。例として「アライグマ」への対応を見ると、どこでも

一様に「駆除」という言葉が出てきた。「外来種」であるから駆除するというのである。しかし、「アライグマも既に生態系の一部と見なすことはできないか」「在来種であるエゾシカが増えすぎた場合に駆逐の対象にならないのか」といった質問に対し、レンジャーからの明確な答えは得られなかった。

外来種のとらえ方、固有種なら害があっても駆除されないのか、駆除ではなくて間引きすべきなど、様々な意見を持つことができるのではないか。また、生態系のとらえ方についても、害となる動植物も含めて生態系なのか、除外すべき存在とするのか、などは、難しい問題だ。だが、ウトナイ湖では、アライグマが鳥と食べてしまうなどの大きな被害が出ているのも事実である。そして、在来種であるエゾシカは一つの資源として、保全の対象として考えられているようだ。

保全についての問題は多岐にわたる。例えば文化遺産である熊野古道では、その景観を護るため、現在人の手を加えることができないようになっている。しかし、元来そこは人の手が加わった上で熊野古道が文化遺産として存在していた。そのため、何も手を加えていない今日では近隣の林が荒れ放題になっている。このような状況では「保全」がなされているとはいえ、本末転倒ではないか。

この文化遺産の保全方法のように、「人の手を加えないこと」がどこの地域においても当てはまる訳ではない。保全すべき環境が異なるならば、それぞれの環境により保全方法が異なってくる。今回のウトナイ湖や支笏湖の場合でも、現状で我々が持つ情報量だけではどの視点に立つことが最善なのかはわからないが、より広い視点と方向性を持った上で、保全を行う必要があるのではないか。